

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期北方町地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県本巣郡北方町

3 地域再生計画の区域

岐阜県本巣郡北方町の全域

4 地域再生計画の目標

北方町の人口は、1980年から2020年までの40年間に約1.4倍の18,139人に増加しているが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には15,923人となる見込みである。また、年齢階層別の人口構成比をみると、1985年における年少人口、生産年齢人口、老年人口はそれぞれ3,500人、9,719人、1,123人であるが、2010年に年少人口と老年人口が逆転した後、2020年にはそれぞれ2,501人、11,063人、4,455人となり、少子高齢化が顕著となっている。

北方町の人口動態において、自然動態をみると、2018年までは出生数が死亡数を上回る自然増となっていたが、その後は死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続き、2023年には出生数146人、死亡数172人と26人の自然減となっている。一方で社会動態は、2015年までは転出者数が転入者数を上回る社会減であったが、近年では、転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向が続いており、2023年は44人の増となっている。しかし、今後は人口減少や少子高齢化が進んでいくものと見込まれ、公共交通においては規模の縮小や撤退、税収の減、社会保障費の増、地域教育力や地域コミュニティの低下など様々な懸念がある。

これらの課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標

として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標Ⅰ 次世代がたくましく育つまち
- ・基本目標Ⅱ いつまでも健やかに暮らせるまち
- ・基本目標Ⅲ 地域の力で守る安全・安心のまち
- ・基本目標Ⅳ 新しい魅力を創造するまち
- ・基本目標Ⅴ 快適に住み続けられるまち
- ・基本目標Ⅵ つながりの輪を広げ共に支えあうまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	北方町が子育てしやすい町と思う世帯の割合	就学前児童世帯57.9% 小学生児童世帯54.6%	就学前児童世帯65.0% 小学生児童世帯60.0%	基本目標Ⅰ
	認定こども園数	1 園	3 園	
	子ども館年間利用者数	54,772人	57,000人	
	ファミリー・サポート・センターの登録会員数	193人	200人	
	低出生体重児の割合	6.0%	6.0%	
	産後ケア事業の利用者数	6 人	30人	
	3歳児健診受診率	98.6%	99%	
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	前期課程86% 後期課程81%	前期課程90% 後期課程85%	

	認知したいじめのうち解消したものの割合	95%	100%	
	授業において自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	前期課程81% 後期課程78%	前期課程85% 後期課程85%	
	授業でよく I C T 機器を使用した児童生徒の割合	前期課程70% 後期課程89%	前期課程80% 後期課程95%	
	家庭教育学級参加者の満足度	80%	90%	
	放課後子ども教室の年間開催回数	19回	21回	
	平和・人権祈念講演会実施回数	1 回	1 回以上	
	平和・人権祈念講演会の出席者数	50人	200人	
イ	地域福祉の面から見た住みやすいまちと思う人の割合	68.2%	80.0%	基本目標Ⅱ
	活動拠点ふれあいのお家利用者数	3,453人	4,500人	
	地域包括支援センターへの相談件数	908件	1,200件	
	住民主体の通いの場所 (地域介護予防活動支援事業といきいき	21箇所	30箇所	

ふれあいサロン)			
認知症サポーター養成講座受講者数 (延べ人数)	2,084人	2,800人	
まちかど座談会活動数	1	3	
町による障害者就労施設等からの物品等の優先的な調達	240万円/年	260万円/年	
障がい福祉の面から見た住みやすいまち と思う人の割合	新規	80%	
わかば健診受診率 (19～39歳)	3.7%	5.0%	
保健指導終了率	79%	80%	
がん検診受診率 ※がん対策推進基本 計画及び指針に基づ き算出	肺がん 4.6% 大腸がん 4.6% 胃がん 2.9% 乳がん 22.2% 子宮頸がん14.2%	肺がん 6.0% 大腸がん 7.0% 胃がん 6.0% 乳がん 25.0% 子宮頸がん16.0%	
重症化予防事業（要受 診勧奨）において、保 健指導を経て医療機 関受診に繋がった人 数	156人	170人	
国民健康保険制度の 広報誌掲載回数	年6回	年6回	
後発医薬品利用率 (数量ベース)	83.7%	85%以上	

	特定健診受診率	30.8%	60%以上	
	きらり講座参加者の満足度	85%	90%	
	生涯学習センター利用者数（年間）	41,150人	43,000人	
	図書館利用者数（年間）	15,406人	16,000人	
ウ	自主防災組織の訓練実施率	100%	100%	基本目標Ⅲ
	消防団の団員数	54人	70人	
	刑法犯総数	118件	110件	
	子ども110番の家登録件数	158件	160件	
	交通安全教室の実施回数	25回	25回	
エ	サテライトオフィスの活用により移住した人の数	新規	5人	基本目標Ⅳ
	交流拠点施設を活用して行う事業の検討	新規	実施	
	農作物販売所数	0箇所	1箇所	
	目標年度における就農5年以内の耕作者数	2団体	2団体	
	地域農業の維持改善に関する座談会の開催	継続実施	継続実施	
	S N S を活用した観光資源のPR	新規	実施	

	広域連携による観光資源のネットワーク形成の検討	新規	実施	
	きらりイベント参加者の満足度	90%	95%	
	体育館利用者数	50,089人	52,500人	
オ	道路の計画的な修繕の対計画実施率	100% (橋梁)	100%	基本目標 V
	歩道のバリアフリー化の新設箇所	5 箇所	7 箇所	
	空き家バンクへの登録件数	0 件	3 件	
	バス利用促進のための新たな助成事業	新規	実施	
	タクシー利用助成件数	751件	1,200件	
	水道管の耐震化率	12.0%	14.0%	
	基幹管路（φ150mm 以上の水道管）の耐震化率	14.5%	25.0%	
	有収率（上水道）	68.9%	75.0%	
	下水道接続率	87.4%	91.0%	
	地域団体による資源回収量	12,220kg	現状維持	
	小型家電回収重量	940kg	2,000kg	
	環境保全活動支援団体数	1 団体	2 団体	
	北方町地球温暖化対策実行計画（事務事業	3,393,728kg-CO2	3,224,041kg-CO2	

	編)に基づく温室効果ガスの総排出量			
カ	町民対話集会に参加した30歳代未満の人の割合	10%	30%	基本目標Ⅵ
	ホームページに対する住民の評価や満足度の把握	新規	実施	
	きたがた公式LINE「カワセミ便」の登録者数	2,731人	5,000人	
	自治会連絡協議会事業協力費や公民館の下水道基本料金の補助	自治会 49件 下水補助 22件	自治会 49件 下水補助 22件	
	まちづくり活動団体の自立件数	0件	2件	
	公共施設等総合管理計画の改訂	新規	適宜実施	
	岐阜連携都市圏による連携事業数	52事業	60事業	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期北方町地域活性化事業

- ア 次世代がたくましく育つまち事業
- イ いつまでも健やかに暮らせるまち事業
- ウ 地域の力で守る安全・安心のまち事業
- エ 新しい魅力を創造するまち事業
- オ 快適に住み続けられるまち事業
- カ つながりの輪を広げ共に支えあうまち事業

② 事業の内容

ア 次世代がたくましく育つまち事業

「たくましい北方の子」を育む教育を推進するほか、子育てについての相談体制や保護者同士が学び合える機会を充実させるなど、家庭教育への支援に努めるとともに、子どもの健やかな成長を地域で見守る体制づくりを推進するなど、安心して子育てができる環境の整備を行う。

【具体的な事業】

- ・子ども館事業（子育て支援センター）
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・乳幼児健診・相談事業
- ・こども家庭センター事業
- ・家庭支援事業
- ・生きる力育成推進事業
- ・ICT設備や教材の整備
- ・家庭教育学級
- ・放課後子ども教室
- ・平和・人権祈念講演会 等

イ いつまでも健やかに暮らせるまち事業

誰もがいつまでも健やかで充実した暮らしができるよう健康づくりや生涯学習を推進するとともに、高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケア体制の強化や見守り体制の充実を図るほか、生活支援、就労支援等を推進し地域全体で支え合う体制の整備を行う。

【具体的な事業】

- ・ 地域福祉活動団体への支援
- ・ 相談支援体制の充実
- ・ 地域の活動拠点の充実
- ・ 地域包括支援センターの運営
- ・ 地域ネットワークの推進
- ・ 認知症総合支援事業
- ・ 地域における見守り体制の充実
- ・ 障害福祉サービス給付事業
- ・ 地域生活支援事業
- ・ 健康増進事業
- ・ 医療費適正化事業
- ・ 各種講座の開催 等

ウ 地域の力で守る安全・安心のまち事業

住民の防災意識の向上を図りながら災害時に必要となる資機材や物資等の整備を進めるとともに、消防団員の確保等消防力の強化を行うほか、交通安全運動や交通安全教室の実施により交通安全に対する意識の高揚や交通マナーの向上を図る。

【具体的な事業】

- ・ 災害用資機材の整備
- ・ 防災意識啓発事業
- ・ 消防団員の確保・育成
- ・ 地域ぐるみの防犯体制の推進
- ・ 交通安全運動及び交通安全教室（教育）の実施 等

エ 新しい魅力を創造するまち事業

商工会との連携により中小企業の経営基盤強化や既存店舗の活性化を図っていくほか、6次産業化や農地利用最適化、観光資源を活かした観光事業の推進に努めるとともに、情報発信媒体を効果的に活用した町の魅力発信を行う。

【具体的な事業】

- ・商工会との連携による中小企業の経営基盤強化
- ・商工会実施事業への補助
- ・6次産業化推進事業
- ・経営体育成支援事業
- ・SNS等を活用した観光資源のPR
- ・観光振興事業への補助
- ・各種コンサート等の主催事業
- ・町文化財保護事業
- ・各種教室・大会の運営支援 等

オ 快適に住み続けられるまち事業

道路の適切な維持管理やバリアフリー化を推進していくほか、空き地の適正管理や不法投棄の防止、ペット飼育におけるマナー改善の啓発活動を行うとともに、住民の利便性を考慮した公共交通施策などにより、生活環境の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・市街化調整区域内の土地利用の検討
- ・歩道のバリアフリー化
- ・空き家対策事業
- ・バス利用促進事業
- ・タクシー利用助成事業
- ・水道管耐震化事業
- ・ごみ減量化、再資源化の推進
- ・地域住民等による環境保全活動支援事業
- ・生活環境向上のための啓発活動
- ・環境汚染防止対策事業 等

カ つながりの輪を広げ共に支えあうまち事業

自治会における地域活動への支援を行うとともに、若い世代の行政への参加を促し、幅広い年齢層が行政と協働する体制の構築に努めるほか、住民同士のつながりや元気なまちを形成する創意工夫あるまちづくり活動に対して助成を行う。

【具体的な事業】

- ・住民協働によるまちづくり事業
- ・広報きたがた・ホームページ等情報提供媒体の充実
- ・自治会における地域活動への支援
- ・まちづくり活動団体への助成
- ・市町村間における事業連携の推進 等

※ なお、詳細は北方町第八次総合計画・北方町第三期総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

各年度末頃に外部有識者による事業の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに北方町公式ホームページ上に公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで